

株式会社 東洋技研

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 : 令和 3 年 12 月 1 日 ~ 令和 8 年 11 月 30 日

2. 当社の課題

働き方改革を進めるうえで、所定外労働時間の削減を図る必要がある。

3. 目標

・ 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを月に1回以上設定し、確実に実施する。

4. 取組内容と実施時期

・ ノー残業デーを導入し、所定外労働時間の削減を図る。

● 令和 3 年 12 月 ~ 過去3年間における所定外残業の実態を把握する。

● 令和 4 年 1 月 ~ 経営者を対象に、所定労働時間削減に関する意見交換会を実施する。

● 令和 4 年 4 月 ~ 毎月1回のノー残業デーを設定・実施するとともに、実施状況を把握し経営者に報告する。また、未実施者へのヒアリングを行い改善を促す。

● 令和 6 年 4 月 ~ ノー残業デーを毎月2回に増やす環境づくりを開始する。